

# 事業者及び各士業のみなさまへ

難波サービスカウンター取り扱い事務変更に伴うお願い

難波サービスカウンターにおきましては、市民へのマイナンバーカード普及促進のため、令和2年4月22日（水）より、マイナンバーカードの交付申請窓口を開設させていただきますことになりました。

また、各種証明書の交付については、個人の方の専用窓口とさせていただきます、事業目的のご請求及び各士業の方の職務上請求につきましては、他の窓口をご案内させていただきますこととなりました。

大変ご不便をおかけすることになり申し訳ございませんが、何とぞご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

|               | 令和2年4月19日（日）まで | 令和2年4月22日（水）以降                                      |
|---------------|----------------|---|
| 個人の方からの請求     | 請求可            | 請求可   |
| 弁護士等からの職務上の請求 |                | 梅田・天王寺サービスカウンター、市役所1階証明書発行コーナー、各区役所窓口等のご利用をお願い致します。 |
| 事業者からの請求      |                |   |

大阪市役所 市民局住民情報担当（郵送事務処理センター）

06-6208-8831